5　落札者の決定方法
⑴　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、予算決算及び会計令第85条の基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。
⑵　次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
イ　上記⑴のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合
ロ　公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合
6　契約書作成の要否　要
7　入札心得書及び契約条項を示す場所
関東財務局管財第１部第１統括国有財産管理官
8　入札保証金及び契約保証金
⑴　入札保証金　免除
⑵　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
　また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
9　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑶　電子調達システムにおいてシステム障害が発生した際は、入札書受領日時、開札日時等について別途通知する日時に変更する場合がある。
⑷　詳細は、入札説明書による。
10　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sanae Terada, Deputy Director of General Affairs Department, Kanto Local Finance Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : seismic upgrade and other works of the government official housing (Higashikurumedai2-Jyuutaku)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 18 December 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 9 : 30 A.M. 8 January 2016 (Tenders submitted by mail must arrive no later than 9 : 30 A.M. 8 January 2016)
⑹　Contact point for tender documentation : (First Division) Supervisory Officer for National property management, Kanto Local Finance Bureau, Ministry of Finance, 1―1, shintoshin, chuo-ku, Saitama-city, Saitama, Japan, TEL : 048―600―1207
⑺　Languages for making inquiries : Japanese

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 10 月 28 日
支出負担行為担当官
近畿農政局長　村上　堅治
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　26
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東播用水二期農業水利事業　山田幹線水路（緑が丘サイホン）建設工事
⑶　工事場所　兵庫県神戸市北区押部谷町西盛、三木市緑が丘町、志染町広野地内
⑷　工事内容　シールド工　１式、水槽工　１式、接続水路工　１式、原形復旧工　１式
⑸　工期　平成31年１月５日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート合成セグメント（φ1,500㎜）2,400m、プレキャスト組み立て水槽（1,500㎜×3,500㎜×9,000㎜）１基、プレキャストＢＯＸカルバート（1,000㎜×1,400㎜）20m、生コンクリート100㎥、鉄筋６ｔ
⑺　本工事は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ－Ⅰ型）の適用工事で、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得たものは、紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、労働者確保に要する費用（労働者送迎費、宿泊費、借上費、現場労務者の募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）について、不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合及び建設資材の調達に要する費用（購入費、輸送費）について、通常調達する地域内の需給状況から、工事を円滑に実施するために遠隔地から調達せざるを得ない場合において、これら費用の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
2　競争参加資格
　次に掲げる条件を満たしている者又は条件を満たしている二者若しくは三者により構成されている特定建設工事共同企業体であって、近畿農政局長から特定建設工事共同企業体として資格認定を受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　近畿農政局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち土木一式工事の認定を受けていること。
　ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けていること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の⑶の再確認を受けた者を除く。
⑸　近畿農政局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち土木一式工事の一般競争参加資格の確認の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,250点以上であること。また、特定建設工事共同企業体による申請の場合、代表者以外の構成員における土木一式工事の客観点数が1,150点以上であること。（上記２の⑶の再確認を受けた者にあっては、当該再確認後の客観点数が要件を満たしていること。）
⑹　施工実績　平成12年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。なお、特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）にあっては、構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。ただし、共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上のものについて認める。
①　同種工事とは、「シールド工法により施工した工事」とする。
②　当該実績が各地方農政局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。